

各（都道府県
保健所設置市
特別区）衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

被災地域における感染症予防対策の専門家の派遣要請について

令和元年台風第19号の被害に際しては、令和元年10月13日付事務連絡「令和元年台風第19号に係る被災地域における感染症予防対策について」にて、感染症予防対策の実施において、要請に応じて国立感染症研究所等から感染症対策の専門家を派遣することができる旨をご連絡したところです。また、厚生労働省防災業務計画（令和元年9月改正）においても、避難所の衛生環境の維持等に当たり、必要に応じて一般社団法人日本環境感染学会等と連携する旨について規定しております。

今般、日本環境感染学会との連携に当たり、留意事項を下記のとおり取りまとめましたので、改めてご確認いただきますようお願いいたします。なお、被災地域を含まない地方公共団体におかれましても、今後の参考とされますよう本事務連絡を送付します。

記

(1) 日本環境感染学会における災害時の専門家派遣体制について

日本環境感染学会では、感染症に関する知見を有する医師、看護師等からなる災害時感染制御支援チーム（DICT）の全国展開等を行っており、地方公共団体と連携して避難所等における衛生環境の維持に取り組む体制を整備しております。具体的な支援内容は以下のとおりです。

- ・感染症予防対策の専門家による電話等を通じた相談・助言対応
- ・避難所等の状況の把握・評価を行う迅速評価チームの派遣
- ・避難所等において感染症予防対策を担うDICTの派遣（※）
- ・感染症予防対策に係る衛生資材等の物的支援 等

※DICTは、感染症予防のための薬剤処方や予防接種に係る助言、感染症診療に係る技術的支援なども実施します。

DICTの派遣を要請される場合は、派遣旅費等に係る支弁が原則必要となります。他方、迅速評価チームの派遣や、電話等を通じた相談・助言、衛生資材等の物的支援については、原則として費用負担は発生しません。

(2) 専門家の派遣要請等に係る連絡先について

日本環境感染学会に対して専門家の派遣を要請する場合は、以下の連絡先宛てにご連絡いただきますようお願いいたします。

<連絡先>

一般社団法人 日本環境感染学会（JSIPC）事務局内 DICT 事務局

〒141-0022 東京都品川区東五反田 5-26-6 池田山パークヒルズ 202 号室

TEL 03-6721-9131 / FAX 03-6721-9132

電子メールアドレス：jsipc@kankyokansen.org